# 重要事項説明書

# 1.事業の目的と運営の方針

事業の目的	事業所の訪問介護員は、要介護、要支援状態にある利用者に対し、適正な訪問介護を提
事業の自由	供すること。
施設運営の方針	利用者が自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介助その他の
心改建名の万可	生活全般にわたる援助を行う。

# 2.職員の職種、人数及び職務内容(令和7年8月1日現在)

従業者の職務	員数	常勤	保 有 資 格	職務内容
管理者	1	兼務		従業者及び業務の管理
				利用申し込みに係る調整
サービス提供責任者	1	専従	介護福祉士	訪問介護員に対する技術指導
兼 訪問介護員	1	兼務	介護福祉士	訪問介護計画の作成
				訪問介護の提供
	1	専従	介護職員初任者研修修了者	
訪問介護員	1	非常勤	介護福祉士実務者研修修了者	訪問介護の提供
	1	が市動	介護福祉士	

# 3.ご利用の事業所

事業所の名称	千寿園介護支援センター
事業所の所在地	鹿児島県指宿市東方 365 番地
管理者の氏名	松元 育郎
電話番号	0 9 9 3 - 2 2 - 2 4 8 0
通常の実施地域	指宿市

# 4.営業日及び営業時間

営	業	日	年 中 無 休
営	業	時間	午前6時~午後6時30分(電話等により24時間対応可能)

# 5.訪問介護の内容

身体介護 : 入浴、食事、排泄の介助、通院外出援助等

生活援助:掃除等

#### 6.協力医療機関

医療機関の名称と電話番号	(医)世光会 伊藤記念病院 電話24-4466
内線番号	2 F 詰所 (32) 事務所 (31)

# 7.緊急時等の対応

訪問介護の実施中、利用者の病状に急変、その他緊急事態が生じた時は、速やかに主治医に連絡する等の処置を講ずるとともに、管理者に報告する。

#### 8.事故発生時の対応

訪問介護の提供により不測の事故が発生した場合、速やかに管理者及び担当の介護支援専門員に連絡、その他関連の機関に連絡し、必要な措置を講ずる。

6.7.いずれも家族へは、管理者又は介護支援専門員の方から連絡する。

#### 9.苦情相談窓口

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

苦情解決責任者 松元 育郎 (施設長)

千寿園介護支援センター 黒岩 明日香 (サービス提供責任者) TEI 0993-22-2480

公的機関においても苦情申し出ができます。

指宿市役所介護保険担当係 0993-22-2111 鹿児島県高齢者生き生き推進課 099-286-2568 鹿児島県福祉サービス運営適正化委員会 099-286-2200 苦情処理第三者委員会 梅垣 晃一 0993-24-5252 西川 博之 0993-22-2052

#### 10.利用料、その他の費用の額

訪問介護利用料(介護報酬単位数のとおり)※利用者負担額は負担割合によって異なります。

サービス内容	日中	日中(8 時~18 時)		夜間早朝		
介護保険負担割合	1割	2割	3割	1割	2割	3 割
身体介護 01 (20 分未満)	163 円	326 円	489 円	204 円	408 円	612 円
身体介護 1 (20 分以上 30 分未満)	244 円	488 円	732 円	305 円	610円	915 円
身体介護 2 (30 分以上 60 分未満)	387 円	774 円	1161円	484 円	968 円	1452 円
身体介護 3 (60 分以上 90 分未満)	567 円	1134 円	1701円	709 円	1418円	2127 円
生活援助 2 (20 分以上 45 分未満)	179円	358 円	537 円	224 円	448 円	672 円
生活援助 3 (45 分以上)	220 円	440 円	660円	275 円	550円	825 円
初回加算	200 円					
訪問介護同一建物減算3	所定単位数の 12%減算					
訪問介護小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算					
訪問介護処遇改善加算Ⅱ※1	介護報酬総単位数(基本サービス費+各種加算減算)×22.4%					

訪問型独自サービス利用料(介護報酬単位数のとおり)※利用者負担額は負担割合によって異なります。

サービス内容	負担額1割	負担額2割	負担額3割
訪問型独自サービス 11 (週1回のサービス)	1176 円/月	2352 円/月	3528 円/月
訪問型独自サービス 12 (週 2 回のサービス)	2349 円/月	4698 円/月	7047 円/月
訪問型独自サービス 13 (週3回のサービス)	3727 円/月	7454 円/月	11181 円/月
初回加算	200 円		
訪問型独自サービス同一建物減算 3	所定単位数の 12% 🧎	咸算	
訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ※1	介護報酬総単位数(	(基本サービス費+4	各種加算減算)×22.4%

※1は、区分支給限度基準額の算定対象から除外する。〈1単位未満の端数四捨五入〉

通常の実施地域を越えて行う訪問介護に要する交通費

事務所から、	片道おおむね5km 未満	0 円
事務所から、	片道おおむね 5 km 以上	300 円

# 11.福祉サービス第三者評価委員会の実施状況

実施の有無	有
直近の実施日	平成 24 年 4 月 9 日
評価機関名称	特定非営利活動法人シルバーサービスネットワーク鹿児島
評価結果の開示	独立行政法人福祉医療機構の運営する
	「福祉保険医療情報ネットワークシステム(ワムネット)」に掲載

この内容は令和8年2月1日現在の説明書に基づくものです。

訪問介護(訪問型独自サービス)の提供開始にあたり、利用者に対して本書面に基づいて、重要な事項を説明致しました。

事業所 所在地 鹿児島県指宿市東方 365 番地名 称 (福) 心和会 千寿園介護支援センター

説明者 氏名 日

私は、本書面により、事業者から訪問介護(訪問型独自サービス)についての重要事項の説明を受け、サービスの提供開始に同意します。

 利用者 氏名
 印

 (代理人)氏名
 印

 令和 年 月 日